

3. 「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

第1ステージにおける学校改革の進捗状況や教育改革の方向性を踏まえ、本プランでは、以下の基本的な考え方の下、「芯の通った学校組織」の取組深化を図り、「大分県版「チーム学校」」を実現することで教育水準の向上を図ることとする。

- ◆ 「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れ、学校マネジメントの質の向上と教職員の人材育成を通じて組織的課題解決力の更なる向上を図り、学校教育水準を向上させる。
- ◆ また、学校の枠を越えて、縦の連携・接続（幼・小・中・高・大の学校段階間の連携・接続）と横の連携（学校・家庭・地域の協働、福祉・警察等関係機関との連携）を促進することにより、更に持続的・発展的な教育活動を実現し、本県教育水準の向上を図る。
- ◆ こうした「芯の通った学校組織」を基盤とした取組を進める中で、学校教育活動の根幹である授業を中心とした教育計画・実践の充実を図り、次期学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現や、そこで鍵となるカリキュラム・マネジメントの確立に繋げる。

本プランは、次期学習指導要領の実施や高大接続改革のスケジュールも勘案してプラン2016中間年までの3ヵ年（平成29～31年度）を対象期間とし、当該期間を「芯の通った学校組織」の取組に係る‘第2ステージ’と位置付け、「教育県大分」の創造に道筋を付けるべくプラン2016中間年（平成31年度）の目標値達成を目指す（46頁参照）。

4. 学校に求められる取組のポイント

【学校マネジメント】

(「芯の通った学校組織」の確立)

- 平成24年度から5か年（5フェーズ）にわたる「芯の通った学校組織」の取組で目指してきたものは、次のような学校像である。
 - ❖ 学力・体力向上等に向けて学校の具体的な目標や取組活動が設定され、その達成のために学校全体で検証・改善を繰り返す学校
 - ❖ 取組を行う基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織

(学校マネジメントのポイント)

- これまでの取組により、目標達成に向けて学校全体で組織的に教育活動を行う学校づくりは着実に進んできた。他方で、「8つの観点」の定着状況に鑑みれば、特に以下の点に留意する必要がある（詳細は14～16頁の「学校マネジメント4つの観点」参照）。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">✓ 妥当な取組指標の設定：取り組むことにより重点目標達成に近付く具体的な取組指標を設定すること✓ 効果的な検証・改善：P D C Aサイクルを回す中で、取組指標や達成指標の内容を十分に精査・検証した上で改善に繋げること✓ 目標の連動：学校の重点目標、分掌等目標、自己目標を連動させ、学校全体で目標達成を目指すこと |
|--|

(「チーム学校」の推進)

- このようなポイントに加えて、これからの中長期的な視点として「チーム学校」がある。生徒指導や特別支援教育等、様々な課題が複雑化・多様化する中で、学校や教員だけでは十分に解決することができない課題も増えている。
- こうした課題に対応するため、これまで進めてきた「芯の通った学校組織」の取組に「チーム学校」の視点を取り入れ、養護教諭・栄養教諭、学校事務職員等の少数職種を含む教職員やスクールカウンセラー（S C）やスクールソーシャルワーカー（S S W）、部活動の外部指導者等の専門スタッフ等がその専門性を發揮できるよう体制を整備することが重要である。加えて、個別課題の対応に当たっては、福祉・警察等の外部関係機関との連携強化を図ることが課題解決に有効な手立てとなる。こうした「チーム学校」の構築が、学校の課題解決力を高めると同時に働きやすい環境づくりにも繋がっていく。

(各種マネジメントツールの一層の活用)

- 各学校では、各種マネジメントツールを活用した検証・改善が進められているが、学校改善に向けた有効なツールとして機能するよう、「学校評価の4点セット」を最上位

として、学力向上プラン（小中）・授業改善スクールプラン（高）、体力向上プラン、不登校対策プラン等の相互関連性を意識しながら検証・改善を行う必要がある。

(校種間連携の推進)

- 次期学習指導要領では各学校段階間の接続を重視し、幼小、小中、中高等の繋がりを踏まえた教育課程を編成することが求められている。各種マネジメントツールについても、校種を越えて①重点目標の共有、②重点的取組や指標の摺り合わせを図った上で、作成・活用することが望ましい。

(学校・家庭・地域の協働)

- 子どもたちの力と意欲を伸ばすには、学校・家庭・地域が子どもの状況や学校の課題・目指すところを十分共有した上で、学校の重点目標達成に向けそれぞれの取組を進めることが大切である。
- こうした目標協働達成の取組に加えて、地域の「協育」ネットワークを活用した取組（学校支援活動、放課後チャレンジ教室、中学生学び応援教室等）を学校の重点目標の達成と連動させ、学校教育・社会教育両面から学校・家庭・地域の協働を推進していくことが求められる。次期学習指導要領の柱である「社会に開かれた教育課程」を実現する上でも、その重要性はますます高まってくる。

【授業改善】

- 次期学習指導要領の実施を見据え、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、それは、本県が目指す「付けたい力を意識した密度の濃い授業」を実現することでもある。
- 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現を目指し、小・中学校、高等学校においては、以下のような取組や体制整備が求められる。

《必要な取組》

- 小・中学校では、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を活用して「新大分スタンダード」に基づく授業改善を進める。
その際、以下に留意する。
 - ・育成したい資質・能力を明確にした学校の教育目標を策定すること
 - ・学校の教育目標達成に向けた適切な授業改善テーマを設定すること
 - ・授業改善に向けた教職員のベクトルを合わせること
- 高等学校では、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき作成した「授業改善スクールプラン」「授業改善マイプラン」により授業改善を進める。
その際、以下に留意する。
 - ・学校評価の重点目標に授業改善によって達成できる目標を設定すること
 - ・教職員個々の自己目標に授業改善の項目を設定すること

- ・地域の中学校や保護者等に対する積極的な授業公開や合同研究授業等を実施すること
 - 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた環境整備を進める。
 - (例) ・家庭や地域と共有できる学校経営案等の工夫・改善
 - ・「協育」コーディネーターとの連携強化
 - ・地域社会への発信や提案等を設定した各教科等の単元構想
 - 児童生徒の姿や地域の実情を踏まえ、育成したい資質・能力を明確にして設定する教育目標の実現に向け、カリキュラム・マネジメントを一層強化する。
 - ・授業改善の取組を教育課程に反映すること
 - ・教科横断的な視点から年間指導計画を編成すること
 - 特別支援教育の視点から授業を見直す。
 - ・児童生徒の具体的な躊躇の状況を把握し、必要な支援を授業の工夫として取り入れ、問題点の改善に繋げること
 - ・特別支援学級、通常学級に在籍する教育的支援を必要とする児童生徒の「個別の指導計画」を作成すること
- 《必要な体制整備》**
- ミドル・アップダウン・マネジメントによる授業改善や教育課程改善の充実に向け、学校の実情に応じて主幹教諭・教務主任、指導教諭・研究主任、司書教諭等の役割分担や連携の在り方を工夫する。
 - 中学校では「中学校学力向上対策3つの提言」に基づいて授業改善を促進するシステムを構築する。
 - ・教科担任の「タテ持ち」及び週時程表等に位置付けた教科部会、学校間の連携による教科部会等を設定すること
 - ・授業改善のP D C Aに位置付けた生徒による授業評価を実施すること
 - 高等学校では、主幹教諭、指導教諭、教務主任、教科主任等で構成する「授業改善推進プロジェクトチーム」によりP D C Aサイクルの進行管理を行う。

- 次期学習指導要領等では各学校段階間の接続を重視しており、幼稚園等、小・中学校、高等学校が互いに連携・切磋琢磨しながら取組を進めていくため、校種を越えた互見授業や授業研究会等の充実も求められる。
- 特別支援学校では、研究主任が、短期サイクルで授業の検証・改善に繋げる研究の進め方への理解を深め、校内研究を主導していく必要がある。また、「個別の指導計画」の作成過程における学部や学校全体のチェック体制を確立し、教務主任による授業観察時間を設定するなどミドルリーダーの役割を明確化することも求められる。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、学びのツールとしてI C Tや思考ツールを適切に活用した授業改善も推進する必要がある。

【体力向上・健康増進】

- 小・中学校ともに体力は向上しているものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が依然解消されていないことを認識し、運動意欲を喚起しながら低体力層の児童生徒の体力の底上げを図っていく必要がある。
- 運動の楽しさを味わわせ、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成するため、教材や教具、授業形態を工夫するなど「分かる」「できる」「楽しい」授業の実践が求められる。また、体力向上プランを活用した短期の検証・改善サイクルを確立するとともに、「一校一実践」に関しては、活動の場面を体育・保健体育授業以外に位置付け、学校教育活動全体を通した組織的・計画的な取組が求められる。
- また、児童生徒の健康課題について正しい知識を持ち、食や睡眠などの生活習慣の改善を図ることが求められる。とりわけ、むし歯予防対策については、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱で進めていく必要がある。

【いじめ・不登校対策等】

- いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ことを十分に認識し、複眼的に子どもを見る必要がある。また、学期に1回以上のアンケート調査や面談を実施するなど、未然防止、早期発見・早期対応の取組を推進し、担任まかせにしないことが大切である。
- 不登校の低減に向けては、不登校対策プランを活用した短期の検証・改善サイクルを徹底する必要がある。特に、新たな不登校を生まない未然防止が重要であり、そのためには「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや「新大分スタンダード」による生徒指導の三機能を意識した授業改善を日常的に展開することが求められる。
- また、不登校の要因や背景が複雑・多様化していることから、教育支援センター（適応指導教室）等に通級している児童生徒が在籍する学校においては、月1回以上の情報交換や情報共有を行い連携による支援を進める必要がある。
- こうした取組に加えて、いじめ・不登校等の対応や家庭環境に起因する様々な課題を抱えた子どもたちの支援には、校内委員会等を定期的に開催し、S C ・ S S W等の専門スタッフも含めた「チーム学校」として事案に対応する手順、方法、児童生徒への支援体制や防止策等を協議し、組織的な取組を推進する必要がある。

【人材育成】

- 教職員の大量退職期を迎え、今後10年間で教職員の約半数が入れ替わることから、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウを若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていく必要がある。とりわけ、学校内の日常の教育活動におけるO J Tによる資質能力の向上が重要であり、「O J Tの手引き」を活用するなど効果的な取組を行うことが求められる。